



令和8年6月12日14時00分
近畿地方整備局
豊岡河川国道事務所

大雨等による通行止めへの備え

～ 国道9号で遮断機操作訓練を実施します ～

豊岡河川国道事務所が管理する国道9号では、異常気象時通行規制区間を設定し、大雨や台風で連続雨量が規制基準雨量を超過した場合、通行止めを実施します。

今後の大雨に備え、通行止めの際に使用する交通遮断機の操作手順等の確認訓練を実施します。

概要

日時：令和8年6月18日（木） 10時30分～12時00分
※小雨決行

場所：兵庫県美方郡香美町村岡区福岡地先

【国道9号福岡遮断機（道の駅ハチ北前）】

その他：・訓練時、短時間の片側交互通行規制を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。
・荒天等により中止する場合は、当日9時までに
豊岡河川国道事務所 X(https://x.com/mlit_toyooka) を通じて
広報いたします。

マスコミ関係者で参加を希望される方は、6月17日（水）17時までに別紙2をご確認のうえ、電子メール(kkr-toyooka-koho@gxb.mlit.go.jp)またはFAXでお申し込みください。

＜取扱い＞ ー

＜配布場所＞ 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、
但馬県民局記者クラブ、丹波市政記者クラブ、朝来市政記者クラブ、
養父市政記者クラブ、豊岡市政記者クラブ

＜問合せ先＞ 国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所
副所長（道路） 佐治 嘉朗 （内線 205）
道路管理課長 岩本 明久 （内線 431）
電話：0796-22-3126（代表）

■訓練概要

目的：異常気象時通行規制区間において、通行規制を円滑に行うため

内容：交通遮断機の操作訓練を実施

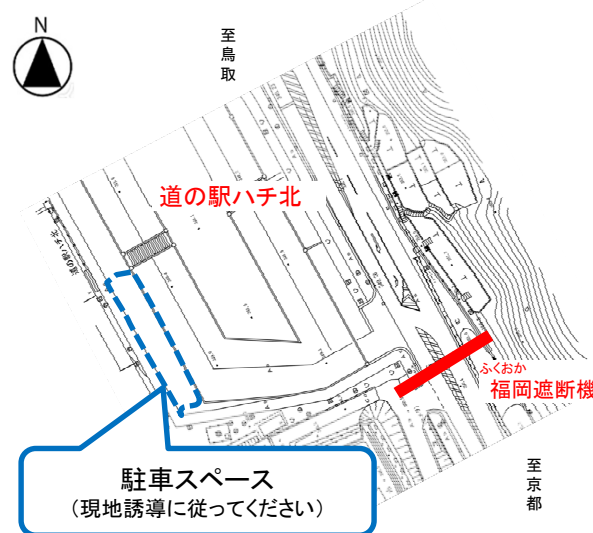
日時：令和8年6月18日（木）10時30分～12時00分

※小雨決行

場所：兵庫県美方郡香美町村岡区福岡地先

【国道9号福岡遮断機（道の駅ハチ北前）】

■位置図



■異常気象時通行規制区間について

大雨や台風の異常気象時に法面崩落等の災害から人命を守るため、異常気象時通行規制区間を設けています。

この区間に設置した雨量観測所で観測された連続雨量により、段階的に注意強化体制、警戒体制を発令して警戒にあたり、連続雨量が規制基準雨量に達した場合、非常体制を発令すると共に通行止めを実施します。

豊岡河川国道事務所管内の国道9号では、兵庫県養父市関宮～香美町村岡区福岡間の5.7kmを異常気象時通行規制区間と設定し、規制基準雨量は連続雨量200mmとしています。

■昨年の訓練実施状況



事前説明



遮断機の操作



お問合せ先



国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 道路管理課

TEL 0796(22)3126 (代表)

道路の異状を発見したら

道路緊急ダイヤルへお知らせください。



#9910



※道路交通法により運転中の電話は禁止されています。安全な場所に停車しておかけください。

(無料)24時間受付

国道9号遮断機操作訓練

取材申込書

【電子メールによる申込】

送信先(メールアドレス) : kkk-toyooka-koho@gxb.mlit.go.jp

① 件名に【国道9号遮断機操作訓練】と記載してください。

② メール本文に下記事項を記載してください。

- ・貴社名
- ・ご担当者様の氏名(ふりがな)
- ・ご連絡先(電話番号、FAX 番号、メールアドレス)
- ・ご同行者様の氏名(ふりがな)

【FAX による申込】

下記の送信表に必要事項をご記入のうえ、本紙を送信してください。

FAX:0796-22-3267

豊岡河川国道事務所 道路管理課 宛

FAX 送信表	
貴社名	
ご担当者	氏名(ふりがな)
ご連絡先	電話番号: FAX 番号: メールアドレス:
ご同行者	氏名(ふりがな)

・複数名での取材を希望される場合は、全員の氏名ご連絡先を記入してください。

・送り状は不要です。

・FAX 送信後は受信確認のため、下記の【受信確認先】までご連絡ください。

【受信確認先】豊岡河川国道事務所 道路管理課 TEL:0796-22-3126(代表)

・申し込み期限:令和8年6月17日(水)17:00まで

・荒天等により中止する場合は、当日9時までにご連絡させていただきます。